

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】(3)

【住所又は本店所在地】(3)

【報告義務発生日】(4)

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】(5)

変更報告書 1

法第27条の25第1項

関東財務局長

財団法人 福田育英会 理事長 福田 正

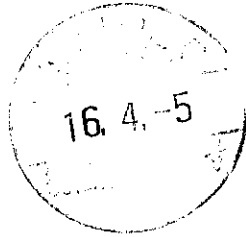
新潟市一番堀通町3番地10

平成 16年 3月 29日

平成 16年 4月 2日

1名

その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 福田組
会社コード	1899
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	新潟市一番堀通町3番地10

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	財団法人 福田育英会
住所又は本店所在地	新潟市一番堀通町3番地10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和37年12月18日
代表者氏名	福田 正
代表者役職	理事長
事業内容	新潟県出身の子弟の内、大学に在学する者で学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援護を行い、社会有用の人材を育成することを目的とする。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財団法人 福田育英会 事務局 八子
電話番号	025-266-9121

(2)【保有目的】(9)

社会有用の人材を育成するため、修学困難な大学生に対して学資金貸与を行うための基本財産及び運用財産として安定的に保有する。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	3,343,319株		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 3,343,319株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 3,343,319株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月31日現在)	S 44,940,557株
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	7.44%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	5.61%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成16年3月29日	株券	358,000株	取得	—

(5) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」(12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	362,461千円
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	362,461千円

② 【借入金の内訳】

該当なし

③ 【借入先の名称等】

該当なし